

# LIFEPAK CR<sup>®</sup> Plus DEFIBRILLATOR アクセサリー類・収納製品

## アクセサリ類

### LPCR Plus 交換用キット



交換  
時期

1. 除細動器の使用後
2. 表示画面に「CHARGE-PAK」インディケータが表示された場合

- 型番：11403-000001
- 医療機器届出番号：13B1X10209000894(クイックパック電極)
- 構成：CHARGE-PAK 充電器1つ及びクイックパック電極2セット

### レスキューセット



- 型番：RESCUE-SET-Y
- 構成：ハサミ、Qマスク、手袋、カミソリ、吸水用不織布、専用ポーチ

### 交換用小児用電極



- 型番：11101-000016
- 医療機器届出番号：13B1X10209000895  
(幼児・小児用エネルギー減衰型除細動電極)

### LPCR Plus 交換用リットカバー



- 型番：21300-006462

### 小児用電極スターターキット



交換用小児用電極入り

- 型番：ICELEC-KIT
- 医療機器届出番号：13B1X10209000895  
(幼児・小児用エネルギー減衰型除細動電極)

## AED キャビネット (AED 収納ボックス)



- 型番: AED-CAB-KD
- 外寸: H45×W40×D18 (cm)
- 重量: 警報灯無 11.9kg  
警報灯付 12.7kg

- ・警報灯ブザー付
- ・警報灯ランプは別売りオプションで取り付けが可能です

## AED キャビネ用スタンド (AED スタンド)



- 型番: AED-STA-KD
- 外寸: H95×W40×D18 (cm)  
(ベース部: H3.2×W500×D500mm)
- 重量: 38.6kg

このAED キャビネ用スタンド (AED スタンド) は、AED キャビネット (AED 収納ボックス) の下部取り付けとなります

## 警報灯ランプ (オプション)



- 型番: AED-LAM-KD
- 外寸: H12.7×W8×D8 (cm)

この警報灯ランプは、AED キャビネット (AED 収納ボックス) の上部取り付けとなります

## AED プラカード



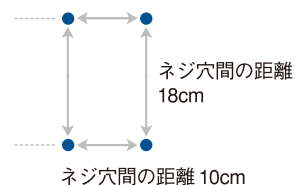
- 型番: 11250-000003
- 外寸: H27.9×W21.6 (cm)  
(H11"×8-1/2")

- ・AED 設置場所の表示用
- ・ラミネート加工品

## LPCR Plus 壁掛け金具



- 型番: 11210-000021
- 壁掛け金具の外寸: H45×W18.5 (cm)



- ・取付ネジ 4 箇所
- ・ネジ穴 6mm

## AED 表示プレート (マウント付)



【マウント小】

- 型番: 11210-000031
- 外寸: H20.3×W20.3 (cm)  
(プレート部分: H8"×8")

【マウント大】

- 型番: 11210-000032
- 外寸: H25.4×W25.4 (cm)  
(プレート部分: H10"×10")

## AED 表示プレート (マウント無)



- 型番: 11210-000037
- 外寸: H25.4×W25.4 (cm)  
(H10"×10")

- ・AED 設置場所の表示用

## AED 設置表示シール 5 枚入 (両面)



- 型番: AEDSTICKER-P
- 外寸: H20×W15 (cm)  
A5 サイズ

- ・ガラス扉内側に貼り付け表示させることも可能です

## 日本ストライカー株式会社 メディカル事業部

〒112-0004 東京都文京区後楽2-6-1 飯田橋ファーストタワー

製品に関するお問い合わせは

**フリーコール 0120-715-545** 平日9:00~17:00  
(土日、祝日、年末年始を除く)

Copyright © 2019 Striker Printed in Japan  
本パンフレットに記載されたすべての名称は、Physio-Control, Inc.の商標又は登録商標です。

ライフバック製品の最新情報はこちらをご確認ください  
<http://www.physio-control.jp>

## 日常点検のお願い!

AEDは救命処置のための医療機器です。AEDを設置したら、いつでも使用できるように、AEDのインディケータや消耗品の有効期限などを日頃から点検することが重要です。

- 電極パッドは再使用できません。
- 添付文書をお読み下さい。
- 電極パッド、バッテリーは有効期限があります。
- 未就学児には、小児用電極パッドを使用して下さい。
- AEDに不測の事態が発生した時、譲渡時、廃棄時には、製造販売業者又は販売業者にご連絡ください。

